

# 震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定基準 および復旧技術指針講習会 DVD 講習 のご案内

地震発生後の被災建築物については、被災各県において応急危険度判定活動が実施され、その後、被災建築物の所有者からの依頼により、被災建築物の再使用の可能性や、復旧するための被災度区分判定および復旧業務の迅速な実施が重要となります。

被災度区分判定は、地震により被災した建築物を対象に、建築構造技術者が当該建築物の沈下、傾斜および構造躯体の損傷状況から被災建築物の耐震性能を推定し、継続使用のための復旧の要否とその程度を建築士事務所の業務として判定するものです。本講習会は、震災建築物の被災度区分判定および復旧に伴う設計・工事監理を行うことのできる建築士事務所を育成することを目的としています。

今般、2015年の標記講習テキストの大幅な改訂による講習会の実施より5年が経過したことにより、2015年版講習会テキスト発行後の知見や改訂時に対応できなかった課題を別冊資料としてまとめ、これらをテキストとして、本講習会を実施することといたしました。

なお、受講修了者のうち希望する建築士には（一財）日本建築防災協会より技術者証（有料・カード式）が発行され、「震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定・復旧技術者名簿」に掲載されます。

また、その建築士を有する建築士事務所で、希望する建築士事務所を対象に建築士事務所名簿を作成して都道府県に提出すると共に、（一財）日本建築防災協会のホームページに掲載し、震災後対策として住宅相談や被災度区分判定等の活動が必要となった際の建築士事務所（建築士）の検索、協力要請等の資料として活用します。

※技術者証の発行は、建築士資格を有する者に限ります。

※建築士事務所名簿への掲載は、技術者証発行希望者を有する建築士事務所となります。

**平成28年度に講習を受講し、技術者証を申請した方は令和4年3月末が有効期間満了となります。  
技術者証および技術者名簿の更新をご希望の場合は本講習会を受講のうえ、申請が必要となります。**

## 1. 開催日時：令和4年1月26日（水）

会 場：岡山県立図書館 2階 多目的ホール（岡山市北区丸の内2-6-30）※地図は次ページ

定 員：60名（定員に達し次第締め切ります）

申込期間：令和3年11月22日（月）～令和4年1月11日（火）※郵送の場合は必着

## 2. プログラム

講 義	講 師	時間
被災度区分判定の考え方		20分
木造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針 (別冊資料を含む)	DVD 講習	90分
鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の被災度区分 判定基準および復旧技術指針 (別冊資料を含む)		90分
鉄骨造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針 (別冊資料を含む)		90分

### 3. 受講対象者

建築士事務所に所属する一級・二級・木造建築士、  
建築および防災関係の行政職員

- 4. 主催：**(一社) 岡山県建築士事務所協会  
(一社) 日本建築士事務所協会連合会  
**共催：**(一財) 日本建築防災協会  
**後援：**(公社) 日本建築士会連合会  
(公社) 日本建築家協会



### 5. 受講料（税込）

(一社) 岡山県建築士事務所協会 会員： 6,600 円  
(一社) 岡山県建築士事務所協会 非会員： 8,250 円

### 6. テキストおよびテキスト代（税込）

#### 【全構造編テキスト】

- ① 【任意】2015 年改訂版再使用の可能性を判定し、復旧するための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針 7,920 円  
② 【必須】別冊資料（全構造編） 4,000 円

★テキスト①を、すでにお持ちの方は購入の必要はありません。講習時にお手元にご用意ください。  
お申込み時に要・不要を選択してください。

### 7. 震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証（カード式）の発行

本講習を受講修了された建築士で希望者には、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証」（カード式）（有効期間 5 年・令和 9 年 3 月 31 日まで）を発行し、「技術者名簿」に掲載します。希望者は、「技術者証申込書（別紙 1）」、写真 1 枚（6 ヶ月以内に撮影、幅 25 mm・高さ 35 mm）と発行手数料（実費）として 1,100 円（税込）が別途必要になりますので、本講習申込み時に併せてお申込みください。技術者証は、講習修了後 2 ヶ月程で（一財）日本建築防災協会から送付します。

### 8. 震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿の掲載

技術者証の発行希望者を有する建築士事務所は、「震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定・復旧技術事務所名簿」（以下、「復旧技術事務所名簿」）の掲載を申込むことができます。この技術事務所名簿は、（一財）日本建築防災協会ホームページ上で公開し、本会（岡山県建築士事務所協会）から岡山県に送付します。都道府県等が地震被災後の被災者の住宅・建築物相談および建築物の被災度区分判定を実施する際に活用されます。希望事務所は、「技術事務所名簿掲載申込書（別紙 2）」が必要になりますので、本講習申込み時に併せてお申込みください。なお、掲載料は不要です。

※復旧技術事務所名簿の掲載申込みは、技術者証発行者が対象となります。

## 9. 全構造編 申込区分（税込）

申込区分	申込内容	受講料 (別冊資料付)	2015年 改訂版	技術者証	合計
建築士会事務員協会	A 受講料+2015年改訂版+技術者証 <sup>※1</sup>	10,600	7,920	1,100	19,620
	B 受講料+2015年改訂版	10,600	7,920		18,520
	C 受講料 +技術者証 <sup>※1</sup>	10,600		1,100	11,700
	D 受講料	10,600			10,600
建築士非会員事務員協会	E 受講料+2015年改訂版+技術者証 <sup>※1</sup>	12,250	7,920	1,100	21,270
	F 受講料+2015年改訂版	12,250	7,920		20,170
	G 受講料 +技術者証 <sup>※1</sup>	12,250		1,100	13,350
	H 受講料	12,250			12,250

## 10. 申込方法

「受講申込書」に必要事項をご記入ください。

「9」の申込区分で必要金額の確認を行い、次ページ「受講申込書」記載の所定の郵便振替口座へご入金のうえ、振込証明書の写しを「受講申込書」の所定の欄に添付してください。「受講申込書」をご持参の場合、その際受講料を窓口でお支払いいただいても構いません。

記入した「受講申込書」を当協会へご提出ください。

①当協会へ持参の場合：受講券をお渡しします。講習日当日受付にご提出ください。

②当協会へ郵送の場合：受講券を返信します。長3封筒に84円切手を貼ったものを同封してください。  
(1/11 必着) 講習日当日受付にご提出ください。

技術者証を発行希望の方は、『技術者証発行申込書』(別紙1)を申込み時にお渡ししますので、必要事項を記入のうえ、写真1枚(6ヶ月以内に撮影、幅25mm・高さ35mm)とともに講習日当日受付時にご提出ください。

復旧技術事務所名簿掲載を希望の方は、『技術事務所名簿掲載申込書』(別紙2)を申込み時にお渡ししますので、必要事項を記入のうえ、講習日当日受付時にご提出ください。

ご登録いただいた個人情報は、本講習実施に関する情報提供のために使用し、個人情報保護法に基づき、適正に管理します。

## 11. CPD 単位

本講習会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラムです。 5単位

### 【お問合せ先】

申込み・受付について：(一社) 岡山県建築士事務所協会 (TEL: 086-231-3479 FAX: 086-231-4575)

講習会の内容について：(一財) 日本建築防災協会 被災度区分判定講習係 (TEL: 03-5512-6451)

【このページをご提出ください】

**震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定基準**

**および復旧技術指針講習会 受講申込書（DVD講習用）**

申込日：令和 年 月 日

受講番号

\*記入しないでください

氏 名	姓： 名：	
フリガナ	セイ： メイ：	
勤務先	郵便番号：〒 都道府県： 所在地： 名称： 部課名： TEL： e-mail：	
	事務所協会会員種別	会員 · 非会員
	建築士の種類	一級 · 二級 · 木造
	登録を受けた都道府県名・建築士登録番号	( ) 都道府県 · 第 号
	CPD番号（半角、空欄可）	
	「2015年改訂版 震災建築物の被災度区分判定基準 および復旧技術指針」購入希望 ※1	購入する · 購入しない
「技術者証」発行、「技術者名簿」掲載希望 ※2	希望する · 希望しない	
「技術事務所名簿」掲載希望 ※3	希望する · 希望しない	
申込区分	A · B · C · D · E · F · G · H	

★選択項目があるものは該当項目を○で囲む。

※1 「別冊資料」の購入は必須、「2015年改訂版 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針」の購入は任意。購入を希望する場合は該当項目を○で囲む。

※2 「震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定・復旧技術者証（カード式）」の発行、および「震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定・復旧技術者名簿」に掲載を希望する場合は該当項目を○で囲む（ただし、知事登録をしている建築士事務所に所属する建築士に限る）。手数料1,100円が別途必要です。講習日当日「別紙1」の申込書と写真1枚を提出していただきます。なお、木造建築士の「技術者証」は、全構造編を受講した場合も「講習修了構造区分：木造」となります。

※3 「震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定・復旧技術建築士事務所名簿」に掲載を希望する場合は該当項目を○で囲む。講習日当日「別紙2」の申込書を提出していただきます。

払込証明書の写し添付欄

<受講申込みの方>

ここへ振込みしたことを証明できるもののコピーを必ず添付してください。

郵便振替口座 01220-0-32577  
(一社)岡山県建築士事務所協会

\*振込手数料は各自でご負担ください。  
振込証明書の控えをもって領収書に  
替えさせていただきます。